

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月14日
【四半期会計期間】	第36期 第2四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 有馬知英
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート統括部長 寺口洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階
【電話番号】	03(6230)9388
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート統括部長 寺口洋一
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 （東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第2四半期 累計期間	第35期
会計期間		自 2022年 11月1日 至 2023年 4月30日	自 2022年 5月1日 至 2022年 10月31日
売上高	(千円)	2,548,996	1,551,764
経常損失( )	(千円)	63,157	127,373
四半期純利益又は当期純損失( )	(千円)	72,239	178,102
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	50,000	1,054,323
発行済株式総数	(株)	5,741,500	5,741,500
純資産額	(千円)	1,205,206	1,132,669
総資産額	(千円)	2,059,178	1,572,702
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	(円)	12.61	31.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	58.5	72.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	257,257	396,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	261,707	9,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	380,163	33,556
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,050,078	665,464

回次		第36期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2023年 2月1日 至 2023年 4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第36期第2四半期累計期間において、無償減資を行っております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第35期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第36期第2四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第35期は、決算期変更により2022年5月1日から2022年10月31日までの6ヵ月間となっております。
6. 第35期は決算期変更により第2四半期財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第35期第2四半期累計期間および第35期第2四半期会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社は、移動体通信関連事業において運営する店舗の事業譲渡および閉店を2023年4月1日付で完了いたしました。これは、将来にわたって移動体通信関連事業の成長を見込むことが難しいとの判断から、将来的な成長が期待できるリユース関連事業に経営資源の投下を一層集中するためであります。この結果、2023年4月30日現在では、当社の事業内容は、リユースモバイル端末の取扱いを行うリユース関連事業および法人向けスマートフォンレンタル等のその他の事業となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (移動体通信関連事業のリスクの消滅)

2023年4月1日付で移動体通信関連事業における運営店舗の事業譲渡および閉店が完了したことに伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、移動体通信関連事業に関する事項は消滅しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績及び財政状態の状況

##### (経営成績の状況)

当社は、2022年7月27日開催の定時株主総会において「定款一部変更の件」を決議し、前事業年度より決算期(事業年度の末日)を4月30日から10月31日に変更いたしました。これにより、当第2四半期累計期間(2022年11月1日から2023年4月30日まで)に対応する前年同四半期累計期間がないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種行動制限が緩和され、経済・社会活動の正常化に向けて緩やかな回復基調で進みました。しかしながら一方では、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締めに伴う海外経済の下振れ等、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社の主な事業分野である携帯電話業界におきましては、5Gに対応した高機能・高価格な端末の普及が進んでおります。その一方で、高機能な最新技術よりもリーズナブルな実用性を求めるユーザーの志向に合わせるため、比較的低価格なリユースモバイル端末の市場はより一層価値が高まっていくものと思われれます。

また、携帯電話の回線契約についても、ユーザーの低価格志向の広がりとともに、移動体通信事業者によるサブブランドや、オンライン専用の料金プラン、MVNOといった低価格帯サービスの比率が年々上昇しております。このような低価格帯の回線サービスに安価なリユースモバイル端末を組み合わせる活用法の認知度が増していくことも、リユースモバイル端末の市場規模が拡大する要因となることが予想されます。

このような事業環境の中、当社は顧客ニーズの変化を迅速に捉えるため、「ビヨンド・イマジネーション(注)」の行動ポリシーのもと、お客様が必要とするサービス・商品を的確に捉え、提供し続けるべく対応しております。

中古スマートフォンの販売を主とするリユース関連事業におきましては、商品保証付き端末の提供や下取りプログラムによる買取連携といったBtoBtoCの新サービス展開が進み、パートナー企業との販売連携がさらに強化された結果、引き続き業績は改善に向かっております。

一方のキャリアショップ運営を中心とした移動体通信関連事業におきましては、移動体通信事業者による店舗数減少の方針が示される中、携帯電話の価格上昇や手数料体系の変更による影響は想定以上に大きく、外部環境はますます厳しさを増しております。なお、当社の運営する4店舗につきましては、2023年4月1日付での事業譲渡および閉店が完了いたしました。これにより、135百万円の特別利益を計上しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,548百万円、営業損失は53百万円、経常損失は63百万円、四半期純利益は72百万円となりました。

(注)「ビヨンド・イマジネーション」とは、「お客様の想像を超える 仲間の期待を超える 自分の限界を超える」を行動ポリシーとした当社の基本方針であります。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載していません。

(リユース関連事業)

当第2四半期累計期間におけるリユース関連事業におきましては、商品保証付き認定リユース品の商品展開が進み、取扱い企業がMVNO事業者を中心に大幅に増加いたしました。加えて、端末のオンライン買取サービスをプラットフォームとして提供することで、既存パートナー企業との連携をさらに強化してまいりました。

また、個人向けオンラインチャンネルにおいては、親会社の株式会社ショーケースが持つオンライン領域での強みを活かしつつ、当社独自の商品戦略・調達力を活用して、商品ラインナップの強化とともに、販売促進施策を実施してまいりました。

関連して、商品の再生や物流を管理するモバイルリファビッシュセンターでは、工程管理の効率化が進んでおり、物量増加に耐えうるキャパシティの確保に引き続き取り組んでおります。

これらの結果、売上高2,209百万円、販売台数は49,958台となりました。

(移動体通信関連事業)

当第2四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、地域密着の営業展開を行い、サービスレベルおよび店舗評価の向上に努めてまいりましたが、オンライン手続きの増加に伴う来店客数の減少や、手数料体系の変更による手数料収入の減少による影響が想定以上に大きかったことに加え、当初想定していた店舗評価ランクに届かなかったこと等が重なりました。

なお、上記のとおり、携帯電話業界の目まぐるしい変化を受け、将来にわたって移動体通信関連事業の成長を見込むことが難しいと判断したことから、当社の運営するキャリアショップ4店舗は、2023年2月に2店舗の事業譲渡、2023年3月に1店舗の閉店、2023年4月に1店舗の事業譲渡が完了いたしました。

これらの結果、売上高329百万円、販売台数は2,650台となりました。

(その他の事業)

当第2四半期累計期間におけるその他の事業におきましては、売上高9百万円となりました。

(財政状態の状況)

総資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて486百万円増加し、2,059百万円となりました。これは主に、現金及び預金が384百万円、売掛金が131百万円増加したことによるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて413百万円増加し、853百万円となりました。これは主に、短期借入金が400百万円増加したことによるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて72百万円増加し、1,205百万円となりました。

これは主に、四半期純利益を72百万円計上したことによるものであります。なお、2023年1月27日開催の定時株主総会決議に基づき2023年3月31日付で無償減資を実施し、資本金が1,004百万円減少、利益準備金が31百万円減少、別途積立金が390百万円減少、その他資本剰余金が358百万円増加、繰越利益剰余金が1,067百万円増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、1,050百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動の結果、使用した資金は257百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益が72百万円あったものの、事業譲渡益が135百万円、売上債権の増加が131百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動の結果、獲得した資金は261百万円となりました。これは主に、事業譲渡による収入が248百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動の結果、獲得した資金は380百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増額が400百万円あったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、リユース関連事業に経営資源を集中させることを目的に、当社の運営するキャリアショップ4店舗につき、ITXコミュニケーションズ株式会社に対してauショップ2店舗を事業譲渡、株式会社テレックス関西に対してドコモショップ1店舗を事業譲渡、およびドコモショップ1店舗の閉店を決議し、両社それぞれと事業譲渡契約を締結し、2023年4月1日付で当該事業譲渡および閉店が完了いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日 現在発行数(株) (2023年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,741,500	5,741,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,741,500	5,741,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月31日 (注)	-	5,741,500	1,004,323	50,000	-	724,520

(注)会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

## (5) 【大株主の状況】

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ショーケース	東京都港区六本木一丁目9番9号	2,310,000	40.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	754,079	13.16
DXエンゲージメントパートナーズ合同会社	東京都渋谷区渋谷三丁目1番9号	533,400	9.31
兼松コミュニケーションズ株式会社	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	460,000	8.03
伊藤 貴登	大阪府大阪市東成区	66,900	1.17
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	48,400	0.84
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	42,100	0.73
関口 貴士	埼玉県川口市	27,700	0.48
里井 晋一	京都府京都市伏見区	25,100	0.44
道端 容子	東京都武蔵野市	24,400	0.43
計	-	4,292,079	74.91

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

2. 2022年8月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、DXエンゲージメントパートナーズ合同会社が2022年8月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
DXエンゲージメントパートナーズ合同会社	東京都渋谷区渋谷三丁目1番9号	1,293,300	22.57

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,728,500	57,285	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	5,741,500	-	-
総株主の議決権	-	57,285	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式5株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本テレホン 株式会社	大阪市北区天満橋 一丁目8番30号	12,100	-	12,100	0.21
計	-	12,100	-	12,100	0.21

(注) 当社は、上記の他、単元未満自己株式5株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、2022年7月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を4月30日から10月31日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は2022年5月1日から2022年10月31日までの6ヵ月間となっており、第2四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期累計期間については、記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)および第2四半期累計期間(2022年11月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期財務諸表についてRSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	665,464	1,050,078
売掛金	343,163	474,799
商品	464,586	464,319
貯蔵品	4,120	3,075
前払費用	16,237	10,049
未収入金	20,168	2,335
未収消費税等	6,408	-
その他	7,617	24,143
流動資産合計	1,527,767	2,028,803
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	33,323	5,776
減価償却累計額	33,323	5,776
建物(純額)	-	-
工具、器具及び備品	62,773	40,971
減価償却累計額	62,773	39,441
工具、器具及び備品(純額)	-	1,529
リース資産	882	441
減価償却累計額	882	441
リース資産(純額)	-	-
レンタル資産	8,231	8,765
減価償却累計額	4,673	6,060
レンタル資産(純額)	3,558	2,705
有形固定資産合計	3,558	4,235
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	-	4,278
無形固定資産合計	-	4,278
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	160	100
長期貸付金	7,918	-
破産更生債権等	1,001	1,001
長期前払費用	974	606
差入保証金	32,323	21,154
貸倒引当金	1,001	1,001
投資その他の資産合計	41,376	21,861
固定資産合計	44,935	30,375
資産合計	1,572,702	2,059,178

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	138,040	166,921
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
リース債務	136	-
未払金	27,991	44,948
未払費用	21,652	13,348
未払法人税等	7,779	635
未払消費税等	-	26,422
預り金	19,006	12,604
賞与引当金	9,650	7,700
短期解約返戻引当金	1,214	-
その他	1,929	4,981
流動負債合計	267,396	717,559
固定負債		
長期借入金	113,342	93,344
役員退職慰労引当金	12,882	15,078
退職給付引当金	34,518	24,430
資産除去債務	11,894	3,560
固定負債合計	172,637	136,412
負債合計	440,033	853,972
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,054,323	50,000
資本剰余金		
資本準備金	724,520	724,520
その他資本剰余金	-	358,158
資本剰余金合計	724,520	1,082,679
利益剰余金		
利益準備金	31,627	-
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	-
繰越利益剰余金	1,067,792	72,239
利益剰余金合計	646,165	72,239
自己株式	9	9
株主資本合計	1,132,669	1,204,908
新株予約権	-	298
純資産合計	1,132,669	1,205,206
負債純資産合計	1,572,702	2,059,178

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
売上高	2,548,996
売上原価	2,242,300
売上総利益	306,695
販売費及び一般管理費	359,740
営業損失( )	53,044
営業外収益	
受取利息	3
その他	450
営業外収益合計	454
営業外費用	
支払利息	3,272
為替差損	320
棚卸資産除却損	4,050
新株予約権発行費	2,754
その他	168
営業外費用合計	10,566
経常損失( )	63,157
特別利益	
受取賠償金	600
事業譲渡益	135,431
特別利益合計	136,031
税引前四半期純利益	72,874
法人税、住民税及び事業税	635
法人税等合計	635
四半期純利益	72,239

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	72,874
減価償却費	558
賞与引当金の増減額(は減少)	1,950
短期解約返戻引当金の増減額(は減少)	1,214
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,196
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,088
受取利息	3
支払利息	3,272
棚卸資産除却損	4,050
受取賠償金	600
事業譲渡益	135,431
売上債権の増減額(は増加)	131,636
棚卸資産の増減額(は増加)	82,162
未収消費税等の増減額(は増加)	6,408
仕入債務の増減額(は減少)	28,881
未払金の増減額(は減少)	16,203
未払消費税等の増減額(は減少)	26,422
その他	49,663
小計	251,880
利息の受取額	3
利息の支払額	3,708
賠償金の受取額	600
法人税等の支払額	2,271
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>257,257</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
固定資産の取得による支出	5,422
貸付金の回収による収入	321
差入保証金の差入による支出	398
差入保証金の回収による収入	18,590
事業譲渡による収入	2,248,615
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>261,707</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000
長期借入金の返済による支出	19,998
リース債務の返済による支出	136
新株予約権の発行による収入	298
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>380,163</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	384,613
現金及び現金同等物の期首残高	665,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,050,078

【注記事項】

( 会計上の見積りの変更 )

( 棚卸資産の評価基準 )

当社は、棚卸資産の評価基準について、将来の販売見込みに基づく一定の滞留期間を超える場合には帳簿価額を全額切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、移動体通信関連事業において運営する店舗の事業譲渡および閉店を2023年4月1日付で完了したこと等を鑑み、棚卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態および経営成績に反映させるため、当第2四半期会計期間より、滞留期間の見積方法について変更いたしました。

この結果、変更前の方法と比べて、当第2四半期会計期間末の商品は11,581千円増加し、当第2四半期累計期間の経常利益、税引前四半期純利益がそれぞれ11,581千円増加しております。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の影響 )

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

( 四半期損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
給与手当	132,734千円
賞与引当金繰入額	7,700
減価償却費	558

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金勘定	1,050,078千円
現金及び現金同等物	1,050,078

- 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産および負債の主な内訳

当第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

移動体通信関連事業において運営する店舗の事業譲渡等に伴い減少した資産および負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	72,555千円
固定資産	19,072
事業譲渡関連費用	21,555
事業譲渡益	135,431
事業の譲渡価額	248,615
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	248,615

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2023年1月27日開催の定時株主総会決議に基づき2023年3月31日付で無償減資を実施し、資本金が1,004,323千円減少、利益準備金が31,627千円減少、別途積立金が390,000千円減少、その他資本剰余金が358,158千円増加、繰越利益剰余金が1,067,792千円増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離等

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ITXコミュニケーションズ株式会社、株式会社テレックス関西

(2) 分離した事業の内容

移動体通信関連事業

(3) 事業分離を行った主な理由

リユース関連事業に経営資源を集中させることを目的に、移動体通信関連事業において運営する店舗を事業譲渡および閉店いたしました。

(4) 事業分離日

	契約締結日	譲渡および閉店の完了日
auショップ2店舗(事業譲渡)	2023年1月24日	2023年2月1日
ドコモショップ1店舗(事業譲渡)	2023年3月20日	2023年4月1日
ドコモショップ1店舗(閉店)		2023年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

135,431千円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	72,555千円
固定資産	19,072
資産合計	91,628

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

売上高 329,700千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

当第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	情報通信関連事業	
リソース関連事業	2,209,729	2,209,729
移動体通信関連事業	329,700	329,700
その他の事業	9,565	9,565
顧客との契約から生じる収益	2,548,996	2,548,996
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,548,996	2,548,996

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.61
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	72,239
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,239
普通株式の期中平均株式数(株)	5,729,395

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月14日

日本テレホン株式会社  
取締役会 御中

RSM清和監査法人  
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	武本拓也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年11月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の2023年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。